

《発達の段階表記について》

児童生徒の発達の段階を A～D 段階で表記しています。

- A段階 ; 表情や身ぶりで意思疎通する発達の段階
おおよそ 1 歳半又はそれ以前の発達の段階
- B1 段階 ; 話しことばを習得する発達の段階
おおよそ 1 歳半以降の発達の段階
- B2 段階 ; 話しことばを豊かにする発達の段階
おおよそ 3 歳又はそれ以上の発達の段階
- C 段階 ; 書きことばを習得する発達の段階
おおよそ 5、6 歳又はそれ以上の発達の段階
- D 段階 ; 書きことばによって思考できる発達の段階
おおよそ 9 歳又はそれ以上の発達の段階

(これは京都府教育委員会が教育課程の届け出等に係る資料で示している発達の目安です。)

I 京都府立宇治支援学校の概要

1 京都府立宇治支援学校の概要

(1) 開校までの経過

京都府立宇治支援学校は、平成 23 年度に開校した一番新しい京都府立の特別支援学校です。本校が開校するまで、京都市に次ぐ人口である宇治市在住の障害のある子ども達の内、知的障害のある子ども達は京都市伏見区に立地する桃山養護学校（本校開校と同時に閉校）、肢体不自由のある子ども達は、長岡京市に立地する向日が丘養護学校（当時）に通っていました。また、城陽市在住の障害のある子ども達は、精華町に立地する南山城養護学校（当時）に通っていました。地域制ではありましたが、いずれも自分たちの暮らす町から離れた学校に時間をかけて通っていたことから、「地域で学びたい」ということは、長い間の保護者の願いでもありました。京都府では、平成 14 年度から、「府立学校再編整備計画」のもとに府立学校の配置の見直しを行ってきましたが、その中に併せて「府立養護学校再編整備」がうたわれ、歴史のある府立高等学校である府立城南高等学校の閉校に伴い、その跡地に本校が開校することになりました。



開校までには、京都府教育委員会主導の下、近隣住民の皆さんへの説明会等が何度も持たれ、多くの方々からは、障害のある子どもが地域で学ぶことに期待する声を聞かせていただきました。また、保護者の方々を対象としても学校施設や教育課程等についての説明会が持たれ、貴重な意見をいただき、可能な限り取り入れさせていただきました。

(2) 宇治支援学校がめざすもの

本校がもつ、これまでの府立特別支援学校にはなかった大きな特色、それはこうした近隣住民の皆さんに見守られる環境の中で子ども達の教育が行える立地条件にあります。この立地条件を最大限に生かし、すべての子ども達の将来に向けた可能性を徹底して追及する教育を行うこと、そして発達障害を含む京都府内のすべての障害のある子ども達の支援を担う「京都府スーパーサポートセンター」を設置することを以て、「京都府教育振興プラン」において宇治支援学校は京都府における「特別支援教育の拠点校」と位置付けられました。

そして、京都府教育委員会では、宇治支



援学校を開校するにあたり、開校の前々年度である平成 21 年度に、「宇治・城陽地区新設特別支援学校準備委員会」を設置し、拠点校としての在り方を検討してきました。その報告書「京都府立宇治支援学校構想」の巻頭文（特別支援教育課課長 松本公雄氏 当時）から一部引用します。

この報告書には、新しい試みが多く盛り込まれている。その多くは、全国の特別支援教育においてはスタンダードなものだが、京都府の特別支援学校では初めてのこともある。この報告書は、全国に開かれた京都府の特別支援教育の未来を目指している。

夢と希望のある未来を切り開くためには、新しい道を見つけ、まだ見たことのない海へと出航する勇気と挑戦力が必要である。

宇治支援学校で学ぶ子ども達には、この未来を約束したい。そのためにこの学校は、日々の授業を何よりも大切にする。美しい環境を自ら創り出す。地域からの信頼に責任を持ってこたえる。

宇治支援学校は、地域の中で学ぶ要件を備えている。多くの市民が、教育活動を見る。子ども達と出会う。子ども達は、地域の中で多くの経験・体験を積む。そして、彼らの学習・学びは学校の中では完結しない。家庭・地域がもう一つの学習・学びの場となる。

そのことによって学校は、多くの人とつながりを持ち、信頼を得ていくだろう。多様な障害のある子ども達が地域で学び、地域で暮らし、地域で働くことができる未来を約束していく。子ども達にその力があることを信じて、その姿を保護者に届けたい。地域の人たちと確かめ合いたい。

ここには、「立地条件を最大限に生かし、すべての子ども達の将来に向けた可能性を徹底して追及する教育」は、教育課程に関すること、指導に対する考え方だけではなく、学校の施設設備、校務分掌配置等の学校経営に関わる考え方などが一体となってこそ実現するものであるということが述べられています。こうした指針に基づき、拠点校として求められる教育の在り方を実現するために、宇治支援学校には、ハード面、ソフト面が一体となった「新たな試み」が多数盛り込まれることになりました。

(3) 施設設備面における考え方

学校の建設にあたっては、「地域とともに学ぶ教育を進めること」及び「子ども達の命を災害等から守ること」の二つの観点を大切にしました。

地域とともに学ぶ観点からは、次のような施設が準備されました。

【エントランスホール】

児童生徒や地域の文化サークル等の作品展示を行うとともに、地域の方や保護者の憩いの場としても活用



【音楽堂】

体育館の一部を音楽室とするとともに、外側にステージを設置し音楽活動等の開かれた発表の場所として活用



【地域交流室】

喫茶「カフェ JOY」を設置し、地域の方を対象に、生徒が接客・接遇を授業として実施



【地域文化学習室】

本格的な茶室としてしつらえ、宇治の伝統文化を体験的に学ぶ場として活用



また、災害への対応については、地域住民の災害時の避難所としても活用していただくことも想定して、当時としては最新の耐震構造を持つ施設設備を整えました。また、煙の出にくい材質を用いており、火災発生時には、別棟に平行移動し、防火扉で遮断することによって延焼を防ぎ、児童生徒の生命が守られるように工夫をしました。

(4) 学校組織の考え方

地域社会と適切に連携し、すべての子ども達の将来に向けた可能性を徹底して追及する教育を行うために、本校には、他の学校には見られない校務分掌等を設けました。

ア 地域支援を担う組織

本校には、「京都府教育振興プラン」において、京都府全域における「発達障害を含む障害のある子ども一人一人の自立と社会参加を目指し、就学前から卒業後に至るまでの一貫した特別支援教育を推進する」ことを目的とした機関として、「京都府スーパーサポートセンター」が設置されています。また、校区である宇治市・城陽市において、主に幼稚園から高等学校に在籍する障害のある子どもに関わる相談支援、研修支援等を行う「地域支援センターうじ」も設置され、地域支援を専任で行う教員がその仕事を担っています。

イ 指導推進と管理運営

学校運営は、主として児童生徒の指導を推進する「指導推進」と、主として学校運営を分担して推進する「管理運営」の二部門により行うこととしました（全校の分掌配置は、資料編P62「分掌組織図」参照）。

「指導推進」部門では、各法定学級に1名の担任を置き、担任は校務分掌を持たず、学級経営を責任を持って行うようにしています（担任の専任制）。また、学年長、コース長、肢体不自由クラス長を置き、学校教育目標の実現に向けて組織的な教育活動が行えるようにし、日々の授業においては各学級の実情に応じて配置した副担任とともに指導に当たっています。また、「自立活動支援担当」「地域学習支援担当」は、一つの学級に位置付かず、各学級への専門的な支援と学習に関わる外部との調整を行う「支援担当」を置いており、これは本校の教育活動をすすめる上での大きな特徴となっています。「自立活動支援担当」は、児童生徒の障害の軽減克服に関連し、アセスメントやより良い指導の在り方について、担任等とともに指導に携わります。本校には、作業療法士、理学療法士が配置されており、「自立活動支援担当」の一員として専門性を発揮しています。「地域学習支援担当」は、地域の様々な人や場所と授業をコーディネートする役割を担っている分掌であり、本校の教育の在り方の中心を成す「地域学習」を進める上で、重要な役割を果たしています。



「管理運営」部門では、これまでの京都府立の特別支援学校には見られなかった校務分掌を設けました。「総務・教務部」では、全校組織の総合的な調整役として、総務部長1名を置いています。「企画・広報部」は、ホームページを含む学校情報の積極的な発信役として、開かれた学校づくり推進に大きな役割を果たしています。また、「人材育成・研修部」は、退職・採用により人の入れ替わりが激しい時流の中で、教職員の資質向上のため研修会の企画・実施等を担っています。

(5) 宇治支援学校の教育

ア 児童生徒の状況

本校は、宇治市と城陽市を校区とし、244名の子ども達に通っています（平成26年5月1日現在）。対象とする障害種は、知的障害と肢体不自由で、これらを重複している子ども達は、全校に40名程度在籍しています。また、その中には、20名程の医療的ケアを必要としている子ども達があります。こうした子ども達の在籍数は、府立の学校の中では一番多くなっています。また、一方で、中学校段階までは地域の学校の特別支援学級で学び、高等学校段階から本校に入学してくる生徒の中には、軽度の知的